

H23 年度 釧路市 市民後見人養成講座 内容

※事前準備：関係者で補助・保佐を受けたい人の選定。両者をつなぐ関係者（コーディネーター）が概要を作成し、2 回目の教室時に紹介する。

回	開催月日	内容	担当
第 1 回	10/17(月) 10:00 ～12:00	① 講座「市民後見人とは」 ・ 市民後見の概要と実務について ・ 成年後見制度について ②参加者交流 ・ 自己紹介・参加の動機など	①東京大学 民事法務協会 ②福祉部プロジェクト
	※宿題	①市民後見人の心得について ②市民後見人の仕事内容についてレポート作成。	
第 2 回	11/15(火) 10:00 ～12:00	①講座「市民後見の理解を深める①」 ・ 事例を通して高齢者の人権・成年後見を考える ②チーム学習：事例ごとに協議 ・ グループで協議 ※受講生は、誓約書提出。	①東京大学 民事法務協会 ②関係者・ 福祉部プロジェクト
	※宿題	①チームごとに、事例の対象に会いに行く。(各班 3 人、班によっては 1 人ずつ日を分けて会いに行く) ②事例ごとに必要な代理行為・同意行為、その他将来の課題などを記入する。配布された資料を読み込む。	※次回まで、訪問予定表を作成。
第 3 回	12/21(水) 10:00 ～12:00	①1 回目宿題の講評、1 回目訪問後の情報共有 ②講座「申し立て書類の作成要領について」	①②東京大学 ③東京大学 民事法務協会 関係者 受講者
	13:00 ～15:30	③事例訪問 ・ 各チームごとに関係者・講師と同伴訪問。 ④訪問しないメンバーは、 ☐ 特別講演「重度身体障害者の成年後見」 ☐ これまでの学習の補習 ・ 日常生活自立支援事業 ・ 対象理解（介護関係事業所・障害関係事業所・その他の参加者から話しを聞く） ・ 地域の社会資源の学習(社会福祉協議会や地域包括支援センターなど)	④東京大学 福祉部プロジェクト 社会福祉協議会 阿寒市民後見人の会 ⑤⑥東京大学 民事法務協会 ※玉村町視察・交流
	15:30 ～16:00	⑤全員合流 ・ 訪問後の情報の共有・まとめ	
	16:00 ～17:00	⑥玉村町との交流	
第 4 回	12/22(木) 10:00 ～12:00	①訪問結果の情報共有 ②申し立て書類の作成・疑問点の解消 ③申し立てを行う、補助・保佐人候補のペアを決定 ④今後のスケジュールと役割分担	
	13:00 ～15:00	⑤実践「チームで申し立て書類作成」	
	※宿題	①被補助・保佐人の診断書をとる。 ②補助・保佐人候補は、必要書類（申し立て書・候補者身上書・戸籍・上申書・登記されていないことの証明等）	

第 5 回	1/13(金) 10:00 ～12:00	①実践「申し立て書類完成（チーム学習）」 ②実践「申し立てスケジュール作成」	①東京大学 民事法務協会 ②福祉部プロジェクト 他関係者
	※宿題	・申し立て予約表提出（家裁）⇒申し立て日決定。 ・実際に家裁に申し立てする⇒本人、補助・保佐人候補・ 関係者（コーディネーター）。	
第 6 回	2/17（金） 13:00 ～15:00	①講座「市民後見の理解を深める③」 ・事例検討 ②交流「専門職後見人等との交流」	①東京大学 民事法務協会 ②社会福祉協議会、5 士 会、福祉部プロジェクト
	※宿題	・テキスト学習、簡単なレポート作成。	
第 7 回	3/23（金） 10:00 ～12:00	①総括「申し立て事例について」 ②協議「今後の活動について」 ③修了式	①東京大学 民事法務協会 ②福祉部プロジェクト 関係者